

運用規約改正のお知らせ

認定タイムスタンプを利用する事業者に関する登録制度の運用規約を2024年4月1日より改正いたします。

改正後の運用規約を別添1（R6改正登録制度運用規約）に、新旧対照表を別添2（R6改正新旧対称表）に示します。^{注1}

なお、主な改正内容は以下のとおりです。

1. 自動更新の適用除外

今後の有効期間の更新にあたり、サービスまたは業務が終了している等の状況が確認された場合、協会の判断により、登録を更新しない場合もありますので、ご注意ください。

2. 検証サービスへの対応

タイムスタンプの新規取得機能はなく検証サービスのみを提供する事業者の登録を明確にしました。

今後、新規にタイムスタンプの取得を行わない場合も、検証機能の提供があれば、引き続きご登録いただけます。

3. 登録料免除規定の廃止

タイムビジネス信頼・安心認定制度の廃止に伴い、登録料免除規定を廃止しました。

（注1） 別添1及び別添2は、本PDFファイル内の添付ファイルとなっております。ブラウザ等ではご確認頂けない場合がありますので、本PDFファイルをAdobe Readerでご確認くださいませようお願いします。

《お問い合わせ》

タイムビジネス認定センター

電話：03-5907-3813

メール：timestamp106@dekyo.or.jp